

漁港名	放置禁止区域	放置禁止物件
式見漁港	平成6年5月9日農林水産省告示第787号で告示した漁港の区域のうち、漁港及び漁場の整備等に関する法律に基づき管理する水域及び陸域	1 船舶及びその部品 2 道路運送車両法（昭和26年法律第185号）第2条第2項から第4項までに規定する自動車、原動機付自転車及び軽車両並びに同条第8項に規定する使用済自動車並びにこれらの部品 3 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第2条に規定する廃棄物
樺島漁港	平成7年10月11日農林水産省告示第1596号で告示した漁港の区域のうち、漁港及び漁場の整備等に関する法律に基づき管理する水域及び陸域	
野母漁港	平成7年1月25日農林水産省告示第104号で告示した漁港の区域のうち、漁港及び漁場の整備等に関する法律に基づき管理する水域及び陸域	
長崎漁港	平成7年2月1日農林水産省告示第171号で告示した漁港の区域のうち、漁港及び漁場の整備等に関する法律に基づき管理する水域及び陸域	
神の浦漁港	昭和53年2月27日農林省告示第143号で告示した漁港の区域のうち、漁港及び漁場の整備等に関する法律に基づき管理する水域及び陸域	
楠泊漁港	昭和49年3月30日農林省告示第253号で告示した漁港の区域のうち、漁港及び漁場の整備等に関する法律に基づき管理する水域及び陸域	
平漁港	平成5年1月20日農林水産省告示第61号で告示した漁港の区域のうち、漁港及び漁場の整備等に関する法律に基づき管理する水域及び陸域	
有喜漁港	昭和52年3月24日農林省告示第281号で告示した漁港の区域のうち、漁港及び漁場の整備等に関する法律に基づき管理する水域及び陸域	
大根坂漁港	昭和30年10月21日農林省告示第860号で告示した漁港の区域のうち、漁港及び漁場の整備等に関する法律に基づき管理する水域及び陸域	
生月漁港	昭和26年9月7日農林省告示第327号で告示した漁港の区域のうち、漁港及び漁場の整備等に関する法律に基づき管理する水域及び陸域	
度島漁港	昭和53年7月8日農林水産省告示第3号で告示した漁港の区域のうち、漁港及び漁場の整備等に関する法律に基づき管理する水域及び陸域	
田助漁港	昭和37年1月16日農林省告示第32号で告示した漁港の区域のうち、漁港及び漁場の整備等に関する法律に基づき管理する水域及び陸域	
前津吉漁港	昭和26年9月7日農林省告示第327号で告示した漁港の区域のうち、漁港及び漁場の整備等に関する法律に基づき管理する水域及び陸域	
宮ノ浦漁港	平成5年1月20日農林水産省告示第61号で告示した漁港の区域のうち、漁港及び漁場の整備等に関する法律に基づき管理する水域及び陸域	

薄香湾漁港	昭和 57 年 12 月 9 日農林水産省告示第 2013 号で告示した漁港の区域のうち、漁港及び漁場の整備等に関する法律に基づき管理する水域及び陸域	
館浦漁港	昭和 52 年 1 月 24 日農林省告示第 28 号で告示した漁港の区域のうち、漁港及び漁場の整備等に関する法律に基づき管理する水域及び陸域	
阿翁浦漁港	平成 15 年 5 月 30 日長崎県告示第 678 号で告示した漁港の区域のうち、漁港及び漁場の整備等に関する法律に基づき管理する水域及び陸域	
星鹿漁港	昭和 27 年 6 月 23 日農林省告示第 271 号で告示した漁港の区域のうち、漁港及び漁場の整備等に関する法律に基づき管理する水域及び陸域	
泉漁港	昭和 52 年 7 月 5 日農林省告示第 648 号で告示した漁港の区域のうち、漁港及び漁場の整備等に関する法律に基づき管理する水域及び陸域	
阿須湾漁港	昭和 50 年 4 月 1 日農林省告示第 410 号で告示した漁港の区域のうち、漁港及び漁場の整備等に関する法律に基づき管理する水域及び陸域	
久根浜漁港	昭和 60 年 12 月 4 日農林水産省告示第 1771 号で告示した漁港の区域のうち、漁港及び漁場の整備等に関する法律に基づき管理する水域及び陸域	
琴漁港	昭和 52 年 3 月 24 日農林省告示第 281 号で告示した漁港の区域のうち、漁港及び漁場の整備等に関する法律に基づき管理する水域及び陸域	
小鹿漁港	昭和 28 年 2 月 12 日農林省告示第 60 号で告示した漁港の区域のうち、漁港及び漁場の整備等に関する法律に基づき管理する水域及び陸域	
佐賀漁港	昭和 61 年 6 月 6 日農林水産省告示第 892 号で告示した漁港の区域のうち、漁港及び漁場の整備等に関する法律に基づき管理する水域及び陸域	
鴨居瀬漁港	昭和 60 年 12 月 4 日農林水産省告示第 1770 号で告示した漁港の区域のうち、漁港及び漁場の整備等に関する法律に基づき管理する水域及び陸域	
三浦湾漁港	平成 9 年 2 月 24 日農林水産省告示第 301 号で告示した漁港の区域のうち、漁港及び漁場の整備等に関する法律に基づき管理する水域及び陸域	
一重漁港	昭和 29 年 7 月 24 日農林省告示第 515 号で告示した漁港の区域のうち、漁港及び漁場の整備等に関する法律に基づき管理する水域及び陸域	
伊奈漁港	昭和 37 年 1 月 16 日農林省告示第 32 号で告示した漁港の区域のうち、漁港及び漁場の整備等に関する法律に基づき管理する水域及び陸域	
水崎漁港	昭和 50 年 4 月 1 日農林省告示第 410 号で告示した漁港の区域のうち、漁港及び漁場の整備等に関する法律に基づき管理する水域及び陸域	

美津島漁港	昭和 63 年 3 月 31 日農林水産省告示第 391 号で告示した漁港の区域のうち、漁港及び漁場の整備等に関する法律に基づき管理する水域及び陸域
豆酛漁港	昭和 60 年 12 月 4 日農林水産省告示第 1770 号で告示した漁港の区域のうち、漁港及び漁場の整備等に関する法律に基づき管理する水域及び陸域
芦辺漁港	昭和 57 年 11 月 10 日農林水産省告示第 1764 号で告示した漁港の区域のうち、漁港及び漁場の整備等に関する法律に基づき管理する水域及び陸域
大島漁港	昭和 60 年 1 月 29 日農林水産省告示第 120 号で告示した漁港の区域のうち、漁港及び漁場の整備等に関する法律に基づき管理する水域及び陸域
戸岐漁港	平成 7 年 3 月 14 日農林水産省告示第 394 号で告示した漁港の区域のうち、漁港及び漁場の整備等に関する法律に基づき管理する水域及び陸域
檜ノ浦漁港	平成 3 年 3 月 15 日農林水産省告示第 325 号で告示した漁港の区域のうち、漁港及び漁場の整備等に関する法律に基づき管理する水域及び陸域
三井楽漁港	昭和 26 年 9 月 7 日農林省告示第 327 号で告示した漁港の区域のうち、漁港及び漁場の整備等に関する法律に基づき管理する水域及び陸域
奈留漁港	平成 12 年 4 月 7 日農林水産省告示第 573 号で告示した漁港の区域のうち、漁港及び漁場の整備等に関する法律に基づき管理する水域及び陸域
崎山漁港	昭和 50 年 4 月 1 日農林省告示第 410 号で告示した漁港の区域のうち、漁港及び漁場の整備等に関する法律に基づき管理する水域及び陸域
真浦漁港	昭和 26 年 9 月 7 日農林省告示第 327 号で告示した漁港の区域のうち、漁港及び漁場の整備等に関する法律に基づき管理する水域及び陸域
荒川漁港	昭和 56 年 7 月 10 日農林水産省告示第 1024 号で告示した漁港の区域のうち、漁港及び漁場の整備等に関する法律に基づき管理する水域及び陸域
加津佐漁港	昭和 47 年 10 月 3 日農林省告示第 1794 号で告示した漁港の区域のうち、漁港及び漁場の整備等に関する法律に基づき管理する水域及び陸域
斑漁港	昭和 37 年 1 月 16 日農林省告示第 32 号で告示した漁港の区域のうち、漁港及び漁場の整備等に関する法律に基づき管理する水域及び陸域
小値賀漁港	昭和 50 年 4 月 1 日農林省告示第 410 号で告示した漁港の区域のうち、漁港及び漁場の整備等に関する法律に基づき管理する水域及び陸域
丸尾漁港	平成元年 11 月 14 日農林水産省告示第 1499 号で告示した漁港の区域のうち、漁港及び漁場の整備等に関する法律に基づき管理する水域及び陸域

鯛ノ浦漁港	昭和 50 年 4 月 1 日農林省告示第 410 号で告示した漁港の区域のうち、漁港及び漁場の整備等に関する法律に基づき管理する水域及び陸域	
奈摩漁港	昭和 52 年 7 月 5 日農林省告示第 648 号で告示した漁港の区域のうち、漁港及び漁場の整備等に関する法律に基づき管理する水域及び陸域	
上五島漁港	平成 4 年 1 月 13 日農林水産省告示第 15 号で告示した漁港の区域のうち、漁港及び漁場の整備等に関する法律に基づき管理する水域及び陸域	
浜串漁港	昭和 26 年 9 月 7 日農林省告示第 327 号で告示した漁港の区域のうち、漁港及び漁場の整備等に関する法律に基づき管理する水域及び陸域	
岩瀬浦漁港	昭和 41 年 7 月 13 日農林省告示第 750 号で告示した漁港の区域のうち、漁港及び漁場の整備等に関する法律に基づき管理する水域及び陸域	
神部漁港	昭和 50 年 4 月 1 日農林省告示第 410 号で告示した漁港の区域のうち、漁港及び漁場の整備等に関する法律に基づき管理する水域及び陸域	
佐尾漁港	昭和 26 年 9 月 7 日農林省告示第 327 号で告示した漁港の区域のうち、漁港及び漁場の整備等に関する法律に基づき管理する水域及び陸域	
奈良尾漁港	平成 5 年 2 月 23 日農林水産省告示第 150 号で告示した漁港の区域のうち、漁港及び漁場の整備等に関する法律に基づき管理する水域及び陸域	